

応募規約

讀賣テレビ放送株式会社（以下「ytv」といいます。）と京都市が共同で開催するプロジェクト『M ANPA』オープニングムービーコンテスト（以下「当プロジェクト」といいます。）にご応募いただく前に、応募規約（以下「本規約」といいます。）をよくお読みください。なお、当プロジェクトにご応募いただいた方（以下「応募者」といいます。）は、ご応募いただいた時点で、以下の内容にご同意いただいたものとみなします。本応募規約は当プロジェクトに関する応募者と ytv の合意の内容となります。

1 選考対象について

- (1) 応募者が独自に制作・考案したオリジナルの作品であり、かつ以下の選考対象外作品に該当しないものに限りです。

【選考対象外作品】

- ア 既に、Web サイト等に掲載する等の方法により、一般に公表されている作品
 - イ 類似のコンテスト等に応募したことがある作品のうち、以下のいずれかに該当する作品
 - (ア) 受賞した作品
 - (イ) 選考中の作品（受賞もしくは選外が確定していない状況の作品）
 - (ウ) 受賞の有無または選考中か否かにかかわらず、選考の過程で作品の内容が公表された作品（作品のタイトルまたはテーマのみの公表は除く）
 - ウ 他者に権利帰属している作品（他者に共有持分がある作品、職務著作の権利が帰属する所属法人その他使用者に無断で個人名義で応募された作品を含む）
 - エ 日本語以外の言語を全体として使用した作品（作中の表現の一部で、日本語以外の言語を使用する場合はこの限りでない。）
 - オ 以下のいずれかに該当するか、または該当するおそれがある作品。
 - (ア) 公序良俗に反する内容が含まれるもの。
 - (イ) 作品に宗教的、政治的内容が含まれるもの。
 - (ウ) 第三者の著作権、著作隣接権、肖像権その他の権利を侵害する内容が含まれるもの。
 - (エ) 第三者を誹謗中傷するもの、または不利益を与える可能性のある内容が含まれるもの。
 - カ その他、募集要項に記載の募集期間・応募資格・テーマ・応募形式を満たさないもの
- (2) 応募作品の応募時にエントリーシートの必要事項に漏れや誤りがあるものは、運営事務局（以下、「本事務局」といいます。）が、応募者に対し何ら通知等を行うことなく、当該応募作品を審査の対象から除外することができるものとします。
- (3) 受賞作品の候補となった場合でも、下記に該当するときは、受賞の対象外とさせていただきます。
- ア 応募者が本事務局と必要な連絡等が取れない場合。
 - イ 応募作品の利用について、応募者と讀賣テレビ放送株式会社（以下「ytv」とする。）との間で下記注意事項に定める確認書の取交しその他条件等の合意ができなかった場合。

2 応募における注意事項

以下の事項にご同意頂ける方のみ、応募が可能です。

- (1) 応募作品の著作権は応募者本人に帰属しますが、受賞した作品の複製、出版及び映像化、商品化、放送、自動公衆送信（送信可能化を含む）などの利用権はすべて ytv に応募時点に遡って 2027 年 3 月 31 日まで、独占的に許諾されるものとし、応募者ご自身による他でのご利用もお控えください。なお、受賞を条件として、受賞作品の全ての利用権は応募時に遡って ytv に独占的に許諾されることを予めご了承いただき、応募作品の受賞発表時まで他でのご利用をお控えください。受賞に至らなかった作品は自由にご使用いただいて差し支えありません。
- (2) 受賞作品の利用について
ytv が受賞作品の内容の一部を編集、翻訳、改変、脚色、翻案等することがあります。
- (3) 確認書の取交について
受賞した作品については、ytv が許諾を受けた範囲を別途書面にて確認するため、受賞者（グループによる応募の場合のグループ代表者以外のメンバー、受賞者が 18 歳未満の場合のその保護者を含みます）と ytv が個別に確認書を取交し、この確認書の取交しにより受賞が確定いたします。なお、全ての利用権の対価については、応募要項に定める賞金に含まれるものとし、その他一切の請求をしないものといたします。また、ytv は受賞作品を商品化等で利用する義務を負わないものとします。
- (4) 当プロジェクトへの応募作品は、応募者各々が独自に制作・考案したオリジナル作品を対象とすることを条件としており、応募作品に関し第三者から異議等があった場合には応募者にご対応いただくものとします。また、第三者から異議等があった作品が受賞作品の場合は、状況により受賞を取消しとする可能性がございます。
- (5) 応募者が本規約に違反した場合、当該応募者の受賞を取り消し、賞金の返還を請求できるものとします。
- (6) 万が一、当プロジェクトにおける応募者の行為により他の応募者が損害を被った場合については、当事者同士で解決するものとし、ytv 及び本事務局は何ら責任を負わないものとします。
- (7) 本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する一切の紛争は、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- (8) 当プロジェクトについては、本事務局の判断により予告なく内容の変更又は中止をする場合があるものとします。
- (9) 応募者は当プロジェクトへ応募することをもって、本規約を承認及び遵守することを同意したものとみなします。

3 その他注意事項等について

- ・ 運営サイトのサーバー等の不具合などが生じた場合もしくは本事務局の判断で受付期間が延長されることがございます。
- ・ 同一作品を何度も改稿し応募した場合は失格となる可能性がございます。
- ・ 当プロジェクトの実施により ytv 及び京都市が取得します個人情報、ytv 及び京都市が各々定める個人情報保護に関する基本方針に従い、適正に取り扱います。当プロジェクトにおける個人情報の利用目的および委託の状況は以下のとおりです。

【個人情報の利用目的】

当プロジェクトを実施するにあたり、個人情報を以下の目的で利用します。

- ・ 応募者への当プロジェクトに関する連絡
- ・ 応募結果の把握等のための統計データ作成および管理

- ・ その他、上記の利用目的に付随する目的

【個人情報の委託について】

- ・ 事前に秘密保持契約を締結した当プロジェクトの事務局の運営を委託する株式会社ツクリエに対し、当プロジェクトの実施に必要な個人情報（氏名、生年月日、メールアドレス、職業、学校・学科名、住所もしくは学校の所在地のある府県名）を提供いたします。
- ・ 18歳未満の方は必ず保護者の同意を得てから応募してください。
- ・ 受賞作品の応募者へは、受賞の発表前に個別にご連絡させていただきます。
- ・ 本事務局から確認のため、応募期間中に連絡をさせて頂く場合がございます。
- ・ 提出書類作成に要する費用を含む応募にかかる一切の費用は、応募者ご自身のご負担とします。

4 お問い合わせについて

- ・ お問い合わせはメールでのみの受付となります。
- ・ 応募方法についてのお問い合わせ、またはエントリー内容の変更のみを受け付けます。
- ・ 審査の進行状況や審査内容・基準等に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- ・ ご返答にお時間をいただく場合がございます。また、お問い合わせの内容によっては返答を差し控えさせて頂くこともございます。予めご了承ください。
- ・ よくあるご質問について「FAQ」にてお答えしておりますので、そちらも併せてご確認ください。

5 審査について

- ・ 本事務局が指定した審査員が本事務局に定める基準により審査を行います。
- ・ 応募作品については受賞作品を除き、審査員以外が見ることはありません。
- ・ 審査に関するお問い合わせは一切受け付けません。
- ・ 受賞に該当する作品が無かった場合、「受賞作品なし」となる場合がございます。

よくある質問

1 一次選考で落選はありますか？

一次選考での落選はありませんが、提出物の内容に関して、確認をさせて頂くことはあります。

2 一次選考で提出した企画書や絵コンテから、実際に制作する作品の内容を変えることはできますか？

はい、変えることは可能です。その場合、再度、企画書も添付して作品を提出して下さい。

3 応募した作品の著作権などの権利はどうなりますか？

作品の著作権などの権利は、応募者ご本人（グループや法人で応募した場合はその団体）に帰属します。

4 審査結果は連絡してくれますか？

受賞する場合、利用権についての契約を ytv と取り交わしていただくこととなりますので、受賞候補の方へは受賞の発表前に本事務局の担当者から直接連絡させていただきます。なお、受賞者が発表されるまでに本事務局からの連絡が無かった場合、残念ながら落選となります。

5 選考外となった作品を類似の他社が主催する賞へ応募しても問題ないでしょうか？

選考外が確定した作品は、問題ございません。

6 過去に他の大賞やコンペなどに応募した作品の応募は可能ですか？

応募頂くことは可能ですが、当プロジェクトの応募規約で応募不可とされている作品（内容が公表されていたり、他の類似のコンテストで選考中の作品など）を応募することは出来ません。

7 企画書以外の提出物の違いによって、審査が有利になったり、不利になったりしますか？

提出物によって、審査が有利になったり、不利になったりすることはございません。

8 最優秀賞を受賞した作品の放映などはいつからおこなわれますか？

2023年4月を予定しております。具体的なタイミングをお伝えいたしかねます。ご了承ください。

9 最優秀賞受賞作以外の受賞作品は放送されないのでしょうか？

最優秀賞以外の受賞作品（優秀賞）は ytv 公式 YouTube にて作品紹介をいたします。

その場合、ytv の規定を基準に受賞者と利用についての契約を取り交わさせていただきます。

10 審査員は誰になるのでしょうか？

本事務局が審査員を選定し、審査させていただきます。審査内容の詳細や基準、審査員の公表はいたしませんので、予めご了承ください。

提出物について

- 1 企画書のキャラクターの説明には、イラストは必要でしょうか？
簡単なラフでもイラストがあった方が、よりキャラクターのイメージを掴めるかとは思いますが、無くても問題はありません。
- 2 漢字や英語などにふりがなは付けた方が良いでしょうか？
読みにくいと思われる固有名詞などがある場合、最初に出てきた箇所にはふりがなを入れてください。
- 3 手書き原稿で応募することは可能ですか？
プロットや絵コンテは全く問題ありません。企画書に関しては、思いを伝えるために手書きを選択して頂くことは可能ですが、文字は丁寧に書いて下さい。また、必ずデータ化して提出して下さい。専用の応募フォームからデータでのみの受付となります。

申し込みについて

- 1 グループまたは法人で応募することは出来ますか？
グループまたは法人での応募も可能です。グループで応募する場合、代表の方お一人のお名前でご応募いただきます。その際、応募フォームの「共同著作者がいる」の欄にチェックしていただき必要事項をご入力下さい。
法人の場合は、応募対象を御確認いただき、法人名と連絡が取ることができるとご担当者様のお名前でご応募ください。
- 2 アマチュアの範囲は？
職業として、現在、アニメーション制作をされていない方。
過去にアニメーション制作等のプロダクション等にてアニメーション制作の実務経験がある場合は、現在、職業としてアニメーション制作を行っていない方。とさせていただきます。
- 2 連絡先の変更など、エントリーした内容を変更したい場合、どうすればよろしいですか？
エントリー内容に変更がある場合は本事務局の問い合わせ窓口宛てにメールでご連絡ください。なお、頻繁にエントリー内容の変更がある場合は、選外とさせていただくことがございますので、ご了承ください。
- 3 応募の手段は？
専用の応募フォームからエントリーしていただくことが必須となります。もしデータのアップロードが出来ない場合等は事務局の問い合わせ窓口宛てにメールでお問い合わせください。
- 4 応募を受付したら連絡をもらえますか？
専用の応募フォームよりエントリー頂きますと、入力内容の確認と合わせてエントリー完了のお知らせメール（自動送信）をお送りさせていただきます。お知らせメールが届かない場合は応募データが受理されていない可能性がございますので、本事務局までお問い合わせください。

5 作品を配達、または事務局に直接持ち込むことは可能でしょうか？

配達、または直接のお持込みはご遠慮ください。専用の応募フォームからデータでのみの受付となります。